

任意団体 尾北シニアネット

設立総会

開催日時 平成 24 年 3 月 31 日(土)

午後 3 時～4 時

会 場 江南市民文化会館 第一会議室

任意団体 尾北シニアネット設立総会 次第

1. 開会宣言
 2. 設立準備委員長挨拶
 3. 議長選出
 4. 議事
 - 第1号議案 任意団体 尾北シニアネット設立について
 - 第2号議案 任意団体 尾北シニアネット会則について
 - 第3号議案 任意団体 尾北シニアネット役員について
 - 第4号議案 平成 24 年度事業計画並びに収支予算について
 5. 議事録署名人について
 6. 閉会宣言
-

任意団体 尾北シニアネット設立総会 資料

1. 設立趣旨
2. 会則 1/4～4/4
3. 役員
4. 平成 24 年度事業計画及び予算

尾北シニアネット 設立趣旨

パソコンを道具として使い、人生を楽しく暮らそうという人の集まりを目指して2002年に尾北シニアネットを設立、「高齢者の生きがいづくり」、「コミュニケーションの場を創ろう」と企画して11年目になります。パソコンの勉強サークル、趣味のサークルが次々と生まれ夫々のサークルが活発に楽しく活動するに至りました。当初、法人格を取得して事業の拡大を考慮していましたが、無理のない楽な会の運営にしようと各サークルの代表者が世話役となって運営できる任意団体とし再出発することにいたしました。

[目的]

会員が情報技術能力を身につけ、情報技術を通して中高年の生きがいづくり、仲間づくりを推進するため、コミュニケーションの場や、学習環境などのプラットフォームを提供するとともに、会員が生き生きとした人間性豊かな生活を営める社会の創造に寄与することを目的とします。

[活動]

1. ホームページとメーリングリストを通して、会員相互の情報交換、親睦を深める。
2. パソコン教室及び相談室の開催
3. 自治体からの要請に基づく市民対象のパソコン講習会の開催
4. 会員が夫々の興味に応じて、コミュニケーションを図るサークル活動を実施する。
5. 地域の行政機関との協働を通して社会参加に関する情報発信

平成 24 年 3 月 31 日 尾北シニアネット

尾北シニアネット 会則

第1条

(名 称)

本会は、尾北シニアネットと称する。

(事 務 所)

第2条 本会は事務所を会長宅に置く。

(目的)

第3条 本会は、会員が情報技術能力を身につけ、情報技術を通して中高年の生きがいづくり、仲間づくりを推進するため、コミュニケーションの場や、学習教育環境などのプラットフォームを提供するとともに、会員が生き生きとした人間性豊かな生活を営める社会の創造に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- ① 会員のためのパソコン教室及び相談室の開催
- ② 自治体等からの要請に基づく市民対象のパソコン講習会の開催
- ③ 社会参加に関する情報発信
- ④ 会員の生き甲斐創生を支援する事業

(会 員)

第5条 本会は第3条に掲げる目的に賛同する個人をもって組織する。

- ① 会員の入会条件は特に定めない。
- ② 会員として入会しようとするものは規定の入会申込書により申し込むものとする。
- ③ 会員は別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。
- ④ 会員の資格喪失は、1 退会届の提出 2 本人が死亡 3 会費未納 4 除名された時

(役 員)

第6条 本会に次の役員をおく。

- ・ 会 長 1 名
- ・ 副 会 長 1 名
- ・ 会 計 1 名
- ・ 会計補佐 1 名 (非常勤)
- ・ 運営役員 若干名
- ・ 監 事 1 名 (非常勤)

(役員を選出)

第7条

1. 各役員は、各サークルより選出し総会において承認するものとする。

(役員任期)

第8条

- 1 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- 2 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- 3 会長・副会長・会計・会計補佐は各役職を持ち上がり制とし会長任期満了後は監事を務める事とする。

(役員職務)

第9条

- 1 会長は、総務、ML管理、入退会管理、及び本会を代表して会務を掌る。
- 2 副会長はサークル代表者会議の運営を行い、会長を補佐し、会長事故あるとき又は不在時はその職務を代行する。
- 3 会計は会の入出金業務全般、出納簿の作成を担う。
- 4 会計補佐は会計を補佐する。
- 5 運営役員はPC関連及び広報並びにボランティア活動の運営を担う。
- 6 監事は本会の会計その他の事務を監査する。

(顧問)

第10条

- 1 本会に、顧問をおくことができる。
- 2 顧問は、役員会の承認を得て会長が委嘱し、役員会で意見を述べる事が出来る。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び運営委員会とする。

(総会)

- 1 総会は、総会出席会員をもって構成する。
- 2 総会は、毎年1回会長がこれを招集する。但し役員会が特に必要と認めるときは、会長は臨時にこれを招集しなければならない。
- 3 総会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- (1) 予算及び決算に関すること。
- (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (3) 会則の変更に関すること。
- (4) その他本会の運営に関する重要な事項で、役員会が必要と認めた事項に関すること。

(役員会)

第12条

- 1 役員会は第6条に規定するものをもって構成する（但し、監事を除く）。
- 2 役員会は必要に応じて会長がこれを招集する。
- 3 役員会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 役員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
- 5 役員会は、次の事項を協議する。
 - (1) 総会に付議すべき事項に関すること。
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関すること。
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

(運営委員会)

第13条

- 1 運営委員会は、運営委員を持って構成する。
- 2 運営委員会は、役員会に付議する事項及び役員会で提示された事項に関することを協議する。

(経費等)

第14条

- 1 本会の経費は、入会金・会費・助成金・寄付金その他の収入をもってあてる。

(事業年度)

第15条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第16条 この会則の施行にあたり必要な事項は会長が会員にはかり別に定める。

附 則

- 1 本会則は、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 本会の入会金は 1000 円とし NPO 法人尾北シニアネットよりの継続会員は不要とする。
- 3 年会費は 2000 円とし、毎年 4 月末までに納入するものとする。
- 4 会費を期日までに納付しなかった場合は退会したものとみなす。
ただし、会長が特別の事由により会費納入の遅延を許可する場合はこれを妨げない。
- 5 途中退会の場合、納付した会費の返金はしない。

尾北シニアネット役員

期	年度	役員	氏名
第1期	2012年度	会長	奥村 忠
		副会長	鈴木 治彦
		会計	各務 のぼる
		運営役員	林 久翁
		運営役員	飯干 紘司
		運営役員	高橋 壮敏
		会計補佐	高田 昌治
		監事	能祖 優
第2期	2013年度	会計補佐	大倉 弘行
第3期	2014年度	会計補佐	杉本 敏弘
第4期	2015年度	会計補佐	佐橋 康弘
第5期	2016年度	会計補佐	五十嵐 一雄

※会計補佐、監事は非常勤とする

- ① 会長・副会長・会計・会計補佐の任期は1年、持ち上がり制とし会長職を終えたのち監事を務めて全ての任務を終了するものとする。
- ② 運営役員の任期は1年とするが、再任を妨げない。

尾北シニアネット
平成24年度 事業計画
(自.平成24年4月1日 至.平成25年3月31日)

高齢化社会が急速に進む中、会員が豊かで充実したシニアライフを送れるよう諸活動を行う。パソコンやインターネットを活用し、日常生活のみならず市町の行政改革に連動する協働プランを提案し、特にITに関する市民の能力向上に役立つ活動を積極的に行う。

(単位:千円)

PC関連部会				収入	支出	差引
1	シニアPC塾 2回開催	5、11月	運営委員	669	727	-58
2	特別講座	随時	運営委員			
3	初心者講座	随時	運営委員			
4	江南市IT講習会	7、10、2月	運営委員	772	504	268
5	国際交流協会HP管理	随時	委託	48	43	5
6	地域協働WEB管理	随時	委託	156	140	16
7	尾北シニアネットHP管理	随時	委託	0	48	-48
小計				1645	1462	183
ボランティア部会						
8	市民向けPC初心者相談	第1、3土曜日	運営委員	0	0	0
9	PCちょっと相談	第2、4土曜日	運営委員	0	0	0
10	PCで遊ぼう(児童館)	第1、3土曜日	有志	0	0	0
交流部会						
11	総合文化展	12月	サークル	0	50	-50
12	忘年会	12月	サークル	0	50	-50
小計				0	100	-100
合計				1645	1562	83

平成24年度 事業会計予算

収入		予算金額	備考
1	会費・入会金	540	260+10(新入会員見込み)
2	事業収入	1645	PC関連部会1~6
収入計		2185	
支出			
1	事業費	1562	1~11事業
	管理費		
	1. 役員報酬	0	ボランティアのため、支給額なし
	2. 福利厚生費	50	退任役員記念品代など
	3. 会議費	30	総会会場費使用料
	4. 消耗品費	50	bsプラザ廃止・2012/8まで経費
	5. 通信費	210	光1式(布袋北学供)、HPサーバー代、葉書
	6. 旅費交通費	0	
2	7. 賃借料	0	
	8. 印刷費	28	総会資料など
	9. 修繕費	0	
	10. 地代家賃	0	bsプラザ廃止
	11. 水道光熱費	50	bsプラザ廃止・2012/8まで経費
	12. 雑費	127	雑/50預料35/講座部屋料20/振込手数料22
	13. 予備費	78	
	管理費計	623	
支出計		2185	

